

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

1. 一般競争入札に付する事項

(1) 調達件名及び予定数量

「医療ガス（エキテック 95 外 6 件）売買契約」

(2) 調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 納入期間

令和 7 年 10 月 1 日～令和 9 年 9 月 30 日

(4) 納入場所

独立行政法人国立病院機構大分医療センター
大分県大分市横田 2 丁目 11 番 45 号

(5) 入札方法

入札金額については、各品目 1 単位当たりの単価を記載すること。また、調達件名の納品に要する一切の費用を含めた額とすること。

2. 競争に参加する物に必要な資格

(1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第 5 条に規定される次の事項に該当する者は、特別な理由がある場合を除き、競争に参加する資格を有しない。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

① 契約を締結する能力を有しないもの

② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

③ 暴力団員による不当な黒衣の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 32 条第 1 項各号に掲げる者

④ 独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規定(平成 27 年規程第 63 号)第 2 条各号に掲げる者

(2) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第 6 条に規定される次の事項に該当する者であること。

① 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者

- ③ 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- ④ 監査又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- ⑤ 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- ⑦ 前各号のいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- ⑧ 前各号に類する行為を行った者
- (3) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、開札時までに「**物品の販売**」の **A、B 又は C の等級**に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 入札公告においての物品を、各病院が指定する日時、場所に十分に納品する事ができ、別紙仕様書の掲げる条項を満たしうる者であること。

3. 入札書等の提出場所 等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒870-0263 大分県大分市横田 2 丁目 11 番 45 号
独立行政法人国立病院機構大分医療センター
契約係 有本 馨菜子
電話番号 097-593-1111 内線 764
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所にて交付する。
- (3) 入札書の受領期限
令和 7 年 7 月 23 日(水) 17 時 00 分
※郵送による場合は、書留郵便に限る。受領期限までに必着。
- (4) 開札の日時及び場所
令和 7 年 7 月 24 日(木) 11 時 00 分
独立行政法人国立病院機構大分医療センター 院内会議室

4. その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (2) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (3) 入札者に要求される事項
 - ① 入札及び契約に必要な書類の書式は、それぞれ所定の様式により作成しなければならない。

- ② この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を、競争参加資格を有することを証明する書類とともに、本広告 3.(3)の入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、当該契約件名を履行できることを証明する書類を入札書の受領期限内に提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本広告に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札書に求められる義務を履行しなかった者の提出したものは無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

(5) 価格交渉権及び契約者の決定方法

本広告及び入札説明書に従い、書類・資料を添付した入札書を提出した入札者であって、本入札公告及び入札説明書の競争参加資格及び仕様書の要求、要件を全て満たし、当該入札者の入札書が、独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則 21 条及び 22 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、独立行政法人国立病院機構会計規定 54 条によって第一交渉権を付された交渉権者と交渉を行い、独立行政法人国立病院機構会計規程 55 条に基づき契約価格の決定を行った者を契約の相手方とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) その他

詳細は入札説明書による。

令和 7 年 7 月 7 日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構大分医療センター

院長 奈須 伸吉